

随意契約理由書

発注案件名	玉姫労働出張所外2所(東京都公有財産) 建物等賃貸借	要求部署名	東京労働局総務部
発注(契約) 内 容	東京都公有財産建物等賃貸借		
発注(契約) 案 件 の 要 求 理 由	玉姫労働出張所外2所の事務室等として、当該施設運営上必要なため。		
契約金額	¥2,796,089	契約年月日	平成26年4月1日
契約業者名 及び住所	東京都産業労働局(東京都新宿区西新宿二丁目8番1号)		
随意契約 の理由	東京都公有財産の賃貸借契約にあたり、東京都産業労働局が当該物件で唯一の契約相手であり、競争性が発生しないため会計法第29条の3第4項に該当する。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	¥2,796,089	
見積書徴取状況	1者(業者指定)		
その他 特記事項			